

大阪メトロ車内広告への掲出及びポスター制作業務 仕様書

- 1 業務内容 「令和8年度第20期市民後見人養成講座オリエンテーション」の開催に係る大阪メトロ車内広告への掲出及びポスター制作
- 2 仕様 (広告掲出)
広告枠：車内ドア横ポスター（B3）シングル
※G枠希望
掲載期間：令和8年4月14日（火）～20日（月）の1週間
※当期間の掲出が不可の場合は、別日程を提案すること。但し、本会希望の掲示期間より前後1週間とする。
- (ポスター制作)
印刷部数：1,400部 ※予備50部含む
印刷仕様：B3版・片面フルカラー印刷・コート110kg
印刷内容：「第20期市民後見人養成講座オリエンテーション」の開催日程・実施内容等
※内容については別紙参照
校正：意匠検査前・後で2回以上。※色校正1回含む
納期：協議による ※掲載日までに納品すること
納品場所：協議による
- 3 作成物の著作権等 (1) 作成物の著作権、肖像権は大阪市に帰属する。（作成過程で生じるイラスト等成果物を含む）
(2) 電子媒体等により作成物のデータを併せて納品すること。
- 4 役務 実施期間終了後、当センター宛に掲示完了報告書を提出すること。
なお、完了報告書には掲載されている写真を貼付すること。
- 5 業者選定方法 一般競争入札による
- 6 問合せ先 大阪市社会福祉協議会 福祉部 権利擁護担当
大阪市成年後見支援センター（担当：富田）
電話：06-4392-8282
メール：kouken@shakyo-osaka.jp

主題：2026年7月開講 第20期市民後見人養成講座

説明：市民が市民を支える「市民後見人」の養成講座を開講します。

大阪市では今までに600名以上の方が受講し、約300名の市民後見人が新たな成年後見制度の担い手として活躍してきました。

講座開講にあたり、オリエンテーションを開催しますので、ぜひご参加ください。

内容：第1部 成年後見制度の概要・市民後見人活動について

第2部 市民後見人養成講座の案内

※市民後見人養成講座を受講希望の方は、第1部・第2部ともにご参加ください。

対象：大阪市・大阪府在住在勤の方どなたでも

- ・成年後見制度に関心のある方
- ・市民ボランティア活動に興味のある方
- ・社会貢献活動に興味のある方 など

※市民後見人養成講座の受講には年齢等の受講要件があります。

日程：第1回 5月 9日午後2時～4時 大阪市社会福祉研修・情報センター大会議室

第2回 5月13日午後2時～4時 大阪市立住まい情報センター研修室1・2

第3回 5月15日午後2時～4時 大阪市立阿倍野市民学習センター講堂

第4回 5月16日午後2時～4時 大正会館第4・5会議室

第5回 5月19日午後2時～4時 ヨコヒガしなり区民センター集会室601・602

第6回 5月21日午後2時～4時 大阪市中央公会堂大会議室

第7回 5月21日午後6時半～8時半 大阪市中央公会堂大会議室

申込方法：メール・ファックス・ハガキに住所、名前、電話番号、参加希望日を記載のうえ、下記までお申込みください。

Google フォームからもお申込みいただけます。⇒QRコードを掲載

※申込用紙は、当センターホームページからダウンロードできます。

※締切日は各日2日前

※参加証は送付しませんので、当日お越しください。

※定員を超過した場合のみ、ご連絡いたします。

申込先：社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 大阪市成年後見支援センター

電話：06-4392-8282 FAX：06-4392-8900

メール：yousei@shakyo-osaka.jp

ホームページ：<https://osaka-kouken.com> ⇒QRコードを掲載

その他：“参加者募集”、“受講料無料”を掲載のこと